

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2000-315129(P2000-315129A)

【公開日】平成12年11月14日(2000.11.14)

【出願番号】特願平11-124822

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/00

G 06 F 13/00

H 04 N 1/00

H 04 N 1/387

【F I】

G 06 F 3/00 Z

G 06 F 13/00 3 5 7 A

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月2日(2003.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置であつて、所望の機器に対する特定の画像処理条件を設定する第1の設定手段と、

前記データ処理装置で実行可能な特定の画像処理条件を設定する第2の設定手段と、

前記第1，第2の設定手段による各特定の画像処理条件に基づいていざれかの機器から入力される画像情報に対して特定の画像編集処理を実行する画像処理手段と、

前記画像処理手段により画像処理された画像情報をいざれかの機器から出力させる制御手段と、

を有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記画像処理手段は、前記第2の設定手段により設定される特定の画像処理条件に基づいて各種の機器から入力される画像データに対してイメージエフェクト編集処理，スタンプ付加編集処理を含む特定の画像処理を実行することを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記機器は、プリンタ装置，ファクシミリ装置，デジタル複写装置，スキャナ装置，デジタルカメラ装置，モデム装置を含むことを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記制御手段は、画像編集した画像情報をいざれかの機器から入力された画像情報を他の機器に出力することを特徴とする請求項1記載のデータ処理装置。

【請求項5】

通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置におけるデータ処理方法であつて、

所望の機器に対する特定の画像処理条件を設定する第1の設定工程と、

前記データ処理装置で実行可能な特定の画像処理条件を設定する第2の設定工程と、前記第1，第2の設定工程による各特定の画像処理条件に基づいていざれかの機器から入力される画像情報に対して特定の画像編集処理を実行する画像処理工程と、前記画像処理工程により画像処理された画像情報をいざれかの機器から出力させる出力工程と、

を有することを特徴とするデータ処理方法。

【請求項6】

前記画像処理工程は、前記第2の設定工程により設定される特定の画像処理条件に基づいて各種の機器から入力される画像データに対してイメージエフェクト編集処理，スタンプ付加編集処理を含む特定の画像処理を実行することを特徴とする請求項5記載のデータ処理方法。

【請求項7】

前記機器は、プリンタ装置，ファクシミリ装置，デジタル複写装置，スキャナ装置，デジタルカメラ装置，モデム装置を含むことを特徴とする請求項5記載のデータ処理方法。

【請求項8】

前記出力工程は、画像編集した画像情報をいざれかの機器から入力された画像情報を他の機器に出力することを特徴とする請求項5記載のデータ処理方法。

【請求項9】

通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置を制御するコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体であって、
所望の機器に対する特定の画像処理条件を設定する第1の設定工程と、
前記データ処理装置で実行可能な特定の画像処理条件を設定する第2の設定工程と、
前記第1，第2の設定工程による各特定の画像処理条件に基づいていざれかの機器から入力される画像情報に対して特定の画像編集処理を実行する画像処理工程と、
前記画像処理工程により画像処理された画像情報をいざれかの機器から出力させる出力工程と、
を有することを特徴とするコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項10】

前記画像処理工程は、前記第2の設定工程により設定される特定の画像処理条件に基づいて各種の機器から入力される画像データに対してイメージエフェクト編集処理，スタンプ付加編集処理を含む特定の画像処理を実行することを特徴とする請求項9記載のコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項11】

前記機器は、プリンタ装置，ファクシミリ装置，デジタル複写装置，スキャナ装置，デジタルカメラ装置，モデム装置を含むことを特徴とする請求項9記載のコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項12】

前記出力工程は、画像編集した画像情報をいざれかの機器から入力された画像情報を他の機器に出力することを特徴とする請求項9記載のコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【請求項13】

通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置であって、
前記機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、前記データ通信路を介して取得する取得手段と、

前記取得手段により取得される前記情報を基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる表示制御手段とを有し、

前記表示制御手段は、前記機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画

面の前記第1の領域に配列表示させることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項14】

前記第1の機能ボタン及び前記第2の機能ボタンを含む複数の機能ボタンの前記表示画面の前記第1の領域における配列順序を変更する変更手段をさらに有することを特徴とする請求項13記載のデータ処理装置。

【請求項15】

通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置におけるデータ処理方法であって、

前記機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、前記データ通信路を介して取得する取得工程と、

前記取得工程において取得される前記情報に基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる表示制御工程とを有し、

前記表示制御工程は、前記機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の前記第1の領域に配列表示させることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項16】

通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置を制御するコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体であって、

前記機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、前記データ通信路を介して取得する取得工程と、

前記取得工程において取得される前記情報に基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる表示制御工程とを有し、

前記表示制御工程は、前記機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の前記第1の領域に配列表示させることを特徴とするコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記の問題点を解決するためになされたもので、本発明の第1の目的は、機器に対して設定される画像処理条件とデータ処理装置本体に対して設定される画像処理条件とに基づいて機器から入力される画像情報をに対して画像処理を施して、いずれかの機器から出力することにより、簡単な操作で、ネットワーク上の各機器を使用し、かつ、データ処理装置本体のアプリケーションによる画像処理を施した複合画像処理結果をユーザが意図する出力デバイスとなるいずれかの機器から出力させることができるデータ処理装置およびデータ処理方法およびコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体を提供することである。

また、第2の目的は、機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、データ通信路を介して取得し、該取得される前記情報に基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる場合、機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の第1の領域に配列表示させることにより、機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンとを関連性を操作する者が容易に視認できる操作環境を自在に構築できるデータ処理装置およびデータ処理方法およびコン

ピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体を提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る第1の発明は、通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置であって、所望の機器に対する特定の画像処理条件を設定する第1の設定手段と、前記データ処理装置で実行可能な特定の画像処理条件を設定する第2の設定手段と、前記第1，第2の設定手段による各特定の画像処理条件に基づいていすれかの機器から入力される画像情報に対して特定の画像編集処理を実行する画像処理手段と、前記画像処理手段により画像処理された画像情報をいすれかの機器から出力させる制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る第2の発明は、前記画像処理手段は、前記第2の設定手段により設定される特定の画像処理条件に基づいて各種の機器から入力される画像データに対してイメージエフェクト編集処理，スタンプ付加編集処理を含む特定の画像処理を実行することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る第3の発明は、前記機器は、プリンタ装置，ファクシミリ装置，デジタル複写装置，スキャナ装置，デジタルカメラ装置，モデム装置を含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る第4の発明は、前記制御手段は、画像編集した画像情報を他の機器に出力することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る第5の発明は、通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置におけるデータ処理方法であって、所望の機器に対する特定の画像処理条件を設定する第1の設定工程と、前記データ処理装置で実行可能な特定の画像処理条件を設定

する第2の設定工程と、前記第1，第2の設定工程による各特定の画像処理条件に基づいていざれかの機器から入力される画像情報に対して特定の画像編集処理を実行する画像処理工程と、前記画像処理工程により画像処理された画像情報をいざれかの機器から出力させる出力工程と、を有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る第6の発明は、前記画像処理工程は、前記第2の設定工程により設定される特定の画像処理条件に基づいて各種の機器から入力される画像データに対してイメージエフェクト編集処理，スタンプ付加編集処理を含む特定の画像処理を実行することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に係る第7の発明は、前記機器は、プリンタ装置，ファクシミリ装置，デジタル複写装置，スキャナ装置，デジタルカメラ装置，モデム装置を含むことを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明に係る第8の発明は、前記出力工程は、画像編集した画像情報をあるいはいざれかの機器から入力された画像情報を他の機器に出力することを特徴とする。

本発明に係る第9の発明は、通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置を制御するコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体であって、所望の機器に対する特定の画像処理条件を設定する第1の設定工程と、前記データ処理装置で実行可能な特定の画像処理条件を設定する第2の設定工程と、前記第1，第2の設定工程による各特定の画像処理条件に基づいていざれかの機器から入力される画像情報に対して特定の画像編集処理を実行する画像処理工程と、前記画像処理工程により画像処理された画像情報をいざれかの機器から出力させる出力工程とを有することを特徴とするコンピュータが読み出し可能なプログラムを記憶媒体に格納したことを特徴とする。

本発明に係る第10の発明は、前記画像処理工程は、前記第2の設定工程により設定される特定の画像処理条件に基づいて各種の機器から入力される画像データに対してイメージエフェクト編集処理，スタンプ付加編集処理を含む特定の画像処理を実行することを特徴とする。

本発明に係る第11の発明は、前記機器は、プリンタ装置，ファクシミリ装置，デジタル複写装置，スキャナ装置，デジタルカメラ装置，モデム装置を含むことを特徴とする。

本発明に係る第12の発明は、前記出力工程は、画像編集した画像情報をあるいはいざれかの機器から入力された画像情報を他の機器に出力することを特徴とする。

本発明に係る第13の発明は、通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置であって、前記機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、前記データ通信路を介して取得する取得手段と、前記取得手段により取得される前記情報を基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第

1の機能ボタンを表示させる表示制御手段とを有し、前記表示制御手段は、前記機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の前記第1の領域に配列表示させることを特徴とする。

本発明に係る第14の発明は、前記第1の機能ボタン及び前記第2の機能ボタンを含む複数の機能ボタンの前記表示画面の前記第1の領域における配列順序を変更する変更手段をさらに有することを特徴とする。

本発明に係る第15の発明は、通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置におけるデータ処理方法であって、前記機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、前記データ通信路を介して取得する取得工程と、前記取得工程において取得される前記情報に基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる表示制御工程とを有し、前記表示制御工程は、前記機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の前記第1の領域に配列表示させることを特徴とする。

本発明に係る第16の発明は、通信媒体上に接続された各種の機器とデータ通信可能なデータ処理装置を制御するコンピュータが読み出し可能なプログラムを格納した記憶媒体であって、前記機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、前記データ通信路を介して取得する取得工程と、前記取得工程において取得される前記情報に基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる表示制御工程とを有し、前記表示制御工程は、前記機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の前記第1の領域に配列表示させることを特徴とするコンピュータが読み出し可能なプログラムを記憶媒体に格納したことを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0336

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0336】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、機器に対して設定される画像処理条件とデータ処理装置本体に対して設定される画像処理条件とに基づいて機器から入力される画像情報に対して画像処理を施して、いずれかの機器から出力させるので、簡単な操作で、ネットワーク上の各機器を使用し、かつ、データ処理装置本体のアプリケーションによる画像処理を施した複合画像処理結果をユーザが意図する出力デバイスとなるいずれかの機器から出力させることができる。

また、機器にて実行可能な拡張機能に関する情報を、データ通信路を介して取得し、該取得される前記情報に基づいて、表示装置の表示画面の第1の領域に、前記機器にて実行可能な前記拡張機能に対応する第1の機能ボタンを表示させる場合、機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと共に、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンを、前記表示画面の第1の領域に配列表示させて、機器にて実行可能な拡張機能に対応する第1の機能ボタンと、前記データ処理装置にて実行可能な機能に対応する第2の機能ボタンとを関連性を操作する者が容易に視認できる操作環境を自在に構築できる等の効果を奏する。